

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八一年春季闘争

1 国民春闘共闘会議の発足

国民春闘共闘会議の発足

八一年春闘をスタートさせる国民春闘共闘会議は、総評、中立労連、一部純中立をふくめ、九七単産、約六五〇万人、これに地方共闘二二〇万人を加え八八〇万人を結集、その第一回総会を八〇年一〇月二四日、東京・芝パークホテルでひらいた。総会は、議長に榎枝総評議長、事務局長に富塚総評事務局長など役員を選出した。

春闘共闘第二回総会——春闘要求など決定

国民春闘共闘会議は一二月一八日、東京・三田の電機労連会館で第二回総会をひらき、来春闘にむけて「一〇%、二万円前後」の賃上げ要求を柱とする「基本構想」を決定、あわせて「八一国民春闘白書」を発表した。榎枝議長は「これぐらいは誰がみても当然という要求を掲げ、全労働者統一して闘っていこう」と強調。つづいて宝田賃金専門委員会事務局長が「春闘白書」の内容を説明、富塚事務局長が「基本構想」を提起した。そのなかで同事務局長は、企業収益が上昇しているのに、実質賃金は目減りしており、景気のかげりは消費の停滞にもとづくものと指摘し、福祉型成長への転換を中期目標として総労働態勢で八一春闘をたたかおうと強調。来春闘の賃金要求基準として、(1)一〇%・二万円前後、三五歳男子労働者の目安賃金二万八〇〇〇円、(3)臨時・パート一時間当たり一〇〇円の引き上げのほか、最賃・時短・定年延長の強化などを提起した。また、当面の政策制度要求として、(1)物価抑制と物価調整減税実施、(2)不公平税制是正、課税最低限引き上げ、(3)軍事費優先反対、福祉切り捨て反対などを重点にかかげ、来春闘のたたかい方では、(1)他団体もふくめ要求日や回答指定日を一定のゾーンに集中させる、(2)国民の理解を得るため対外教宣を重視する、(3)金属労協の決戦段階に全民間が集中し、その前段にこれをつつみこむヤマ場を設定する、(4)三月上旬、物価問題で全国的な統一行動、大集会をおこなう——ことを提起した。

これにたいして、統一労組懇加盟組合が「賃金アンケート調査結果を反映した要求となっていない。これでは組合員の闘うエネルギーを引き出すことができない」(宇田川医労協副議長)、「統一要求は経済整合性を前提とした賃金自粛論ではないか。統一の名のもとに労働者の利益を損っていないか。統一労組懇は三万円以上で大衆討議に付すと決めた。こちらは大衆に相談する形にすべきだ」(引間運輸一般委員長)と反発した。さらに純中立の全損保から「昨春闘は一〇~一五%で要求したが八%基準が障害となった。今年もそうなるのではないか」との批判が出た。

鉄鋼、電機などの七単産ブリッジ共闘会議を重視して、その動向が注目されている私鉄総連の田村書記長は「闘争戦術で私鉄が前に出るべきだというなら、富塚氏ははっきり言うべきだ。他単産や

内部から「私鉄は公労協に背を向けて逃げた」といわれるのは迷惑だ」と述べた。さらに田村氏は「三五歳＝二万八千円の標準賃金や臨時、パートの要求は高すぎて実態にそぐわない。どれだけの単産がこの要求を消化できるのか」と批判。また「労働者の生活実態を反映したものに政府の物価上昇率を改善せよとの要求を入れるよう要望していたのに実現していない」と不満を述べた。私鉄は例年、政府統計による物価上昇率には生活実感とズレがあるとして、上昇率を一・四倍とする係数を使ってきたが、今年は統一要求基準重視の立場からこの係数の使用を保留した。そのため統一要求として、政府統計の改善を取りあげてことを要望していた。

労働四団体、賃上げ要求など統一

労働四団体の共同歩調は、昨年春闘要求(八%、一万三〇〇〇円)の統一にひきつづき、八一年春闘でいっそうの強まりをみせた。すなわち、総評、同盟、中立労連、新産別の労働四団体は一二月一八日、事務局長・書記長会議をひらき、来春闘へむけ、一〇%の賃金引き上げ要求をはじめ、時短、物価抑制など制度・政策闘争について、以下のとおり統一要求をきめ、実現をめざして、それぞれ最大限の努力をしていくことを確認した。

1 賃金——実質賃金、生活水準がともに低下しているなかで、労働者の生活を守り、個人消費の拡大によって、経済の安定成長をはかるため、賃金の引き上げをおこなう。(1)一〇%を基準とする賃金引き上げ、(2)三五歳、男子労働者の所定内賃金＝二万八〇〇〇円、(3)地域包括最賃(日額)、Aランク＝三三〇〇円、B＝三二〇〇円、C＝三〇五〇円、D＝二九〇〇円。

2 労働時間——労働者の生命と健康を守り、ゆとりのある生活と仕事の分かち合いを通じ、雇用の創出をはかるため、労働時間の短縮をおこなう。(1)年間総労働時間を早期に二〇〇〇時間以下に短縮する、(2)週休二日制の一般化、(3)八一年度は、年次有給休暇を完全に消化する。

3 雇用——中高年労働者、身障者の確保、拡大をはかる。(1)六〇歳定年の一般化、(2)身障者法定雇用率の達成。

4 物価・税金——消費者物価の抑制(八〇年度六・四%、八一年度五%以下)と、不公平税制の是正、大衆課税反対のたたかいを強める。

5 予算——八一年度政府予算にたいし、労働四団体の重点要求を明らかにし、国会対策を強める。

ただし、闘争にあたって、「共闘」はせず、「それぞれ最大限の努力をする」ことにした。とはいえ、総評も同盟も、賃金闘争は賃闘対策民間労組会議や、七単産ブリッジ共闘との連携強化の方針を打ち出しており、民間労組に限っていえば各加盟単産を通じて、実質的には共闘に近い連携をはかるかたちとなった。さらに、制度要求にかんしては春闘の最中でも政府への共同申し入れをおこなう予定となっていた。

八一年賃闘対策民間労組会議と七単産ブリッジ共闘の成立

ところで、一二月二日、総評、同盟、中立労連などのワクを越えて民間単産が時限共闘を組む八一年賃闘対策民間労組会議の発足総会がひらかれ、来春闘への態勢づくりが本格的になった。八〇賃闘会議は構成メンバーをめぐる論争で発足が八〇年三月にズレ込んだが、八一年賃闘会議は鉄鋼労連、電機労連など主要四単産と外部の総評系の私鉄総連、全国金属、全日通の三単産との「七単産ブリッジ共闘」をひきつづき設けることをきめ、早々と骨格を固めた。総評系三単産の扱いについては正式加盟を求める意見が強かったが、一部に根強い反対もあるため、混乱を避けてブリッジ共闘を継続することをきめたもの。

賃闘会議はこれまで二〇単産で構成され、同会議と表裏一体の関係の政策推進労組会議はすでに二六単産まで拡大している。二日の八一年賃闘会議では政推会議に加盟しながら賃闘会議未加

盟の単産の参加を求めることを決定、一般同盟など三単産が新規参加して計二三単産約三七〇万人となった。二三単産とは以下のとおり。○鉄鋼労連、合化労連、電力労連、ゼンセン同盟、全化同盟、紙パ総連合、○造船重機労連、○全金同盟、交通労連、全食品同盟、海員組合、△一般同盟、△航空同盟、○全機金、新化学、○電機労連、食品労連、全石油、全国ガス、○自動車総連、商業労連、全日本ゴム労連、△日電工労連(○は金属労協加盟、△は八一賃闘会議から参加)。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
